

令和6年度第2回山形県地域医療対策協議会 議事録

日 時：令和6年10月16日（水） 10時30分～11時30分

場 所：オンライン開催（Zoom）

出席者：吉村知事、県内各病院長、山形大学医学部長、県医師会長、他委員
事務局（健康福祉部長、医療政策課長、各総合支庁保健企画課長 他）

事務局

それでは定刻となりましたので、ただ今から、令和6年度第2回山形県地域医療対策協議会を開会いたします。暫時、司会を務めさせていただきます、山形県健康福祉部医療政策課の坂本と申します。

はじめに、当協議会の会長である吉村知事から挨拶を申し上げます。

吉村知事

委員の皆様、本日は大変お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。この地域医療対策協議会は、医療法の規定に基づく法定の協議会でございます。県が医師確保対策に取り組むにあたり、主要な施策に対する具体的な協議・調整の場として、大変重要な役割が求められているところです。医師少数県である山形県としましては、令和6年3月に策定した医師確保計画に基づき、着実な医師の確保と定着、都市部と地方との医師偏在の解消、そして医師の働き方改革への対応など、県民の命と健康を守るために必要なこれらの課題について、山形大学医学部、山形県医師会、県関係医療機関の皆様などと連携しながら、県を挙げて取り組んでいるところです。

本日は、令和7年度の医師修学資金貸与医師および自治医科大学卒業医師の配置方針についてご議論いただきますので、委員の皆様には忌憚のないご意見をお願いいたします。山形大学医学部、山形県医師会、各病院を初めとする医療関係の先生方には、引き続き、本県の医師確保関連施策に対するご理解とお力添えをお願い申し上げ、挨拶といたします。

どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局

続きまして、本日の出席者のご紹介ですが、事前に送付させていただいている「出席者名簿」をご覧ください。ことで替えさせていただきたいと存じます。次に、次第に従いまして、議長を選出させていただきたいと存じます。資料1をご覧ください。

ください。「山形県地域医療対策協議会設置要綱第4の第3項」の規定により、委員の互選により選出していただきます。

事務局案としましては、これまで山形県医師会会長様に議長をお願いしてきたことも踏まえまして、山形県医師会の間中会長をお願いしてはいかがかと考えておりますが、ご異議はございませんでしょうか。ご異議がなければ、議長は、間中会長をお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、議事に入ります。ここからの進行は、ただいま議長に選出されました県医師会間中会長をお願いいたします。

間中議長

山形県医師会長の間中です。この会は県の修学資金をいただいた学生の卒業後、それから自治医大の卒業生、この方々を地域医療のために県から様々な病院に派遣する、そのようなことを議論する重要な会議であります。私もずっと勤務医でおりましたので、以前は派遣していただけるといっても自治医大の卒業生ぐらいしかいなかったのですが、修学資金をいただいている学生も増えてきたようで、今後、県から派遣される医師数は増えていくのではないかと思います。

それでは早速、協議会を開催させていただきます。次第に従い、議事を進行いたします。協議事項について事務局よりお願いいたします。

事務局（谷嶋課長）

医療政策課課長の谷嶋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、資料2-1、令和7年度医師配置方針及び配置計画、中間案についてご覧ください。

《 資料に沿って説明 》

県としましては、医師の確保に向けて、引き続き各種施策を着実に取り組んでまいりたいと考えております。説明は以上となります。

間中議長

ありがとうございました。事務局からの説明は終わりました。それでは各委員からご意見等をいただきたいと思います。ご意見のある委員はいらっしゃいますでしょうか。

永瀬委員（山形大学医学部附属病院）

山形大学の永瀬です。県がお示しした配置案については特に異論はございませんが、自治医科大学卒業の方の配置が決まるのが、例年12月中ぐらいのイメージでいるのですが、僕は産婦人科で医学部長の立場ですが、それを待ってから

我々の方で、配置を決めるのは結構大変なことがあります。したがって、もう少し自治医科大学の配置を決める時期を早くできないものでしょうか。なるべく早くしていただいた方が、それに合わせて我々の人事となりますので、ぜひご検討いただければと思います。以上です。

間中議長

ただいまの質問について、どなたか回答をお願いいたします。

事務局（谷嶋課長）

ご質問いただきましてありがとうございます。今回、実際の配置に当たりましては、まずは修学資金貸与医師の意向や、各医療機関の状況把握を行って、まとめうえでお示ししているというところでございます。

自治医科大学につきましても、例年この時期にやっているものでございますが、今ご指摘いただいたことを踏まえまして、今回は10月中旬にやらせていただいておりますが、来年度以降、少し前倒しできないか何らか検討させていただければと思います。

永瀬委員（山形大学医学部附属病院）

よろしくをお願いいたします。やはり半年前ぐらいから、我々人事の検討が始まりますので、ぜひよろしくをお願いいたします。

間中議長

決まり次第、なるべく早くお知らせするというので、県の事務局はよろしいでしょうか。

事務局（谷嶋課長）

承知いたしました。

間中議長

お願いいたします。その他ございませんでしょうか？

貞弘委員（山形市立病院済生館）

山形市立済生館の貞弘でございます。資料2-2の医療機関の一番下に、県外医療機関での研修等により義務年限中の中断医師が17名となっております。昨年、一昨年についても、このような報告をいただいておりますが、県外医療機関での研修ということについての方針、このような数値になっている経緯、どこ

の病院から県外研修を許可しているのか等、お伺いしたいのですがいかがでしょうか。

間中議長

事務局から回答をお願いいたします。

事務局（谷嶋課長）

この県外医療機関での研修等による義務消化中断医師ですが、県の制度としましては、基本的には義務中断することなく勤務していただくというところではございますが、場合によって県外の、例えば都心部の先進的なところで研修を行いたいですとか、あとは個々の事情によりなかなか続けられなくて、一旦中断したいですとか、様々な事由での中断というものがあります。それについて県が中断が妥当であると認めるときには、3年の中断を設けているところがございます。さらにその3年でもなかなか難しいときには、最大6年の中断を設けているところがございます。

一方この中断をしたとしても、例えば9年の義務というところであれば、中断している期間で、その義務が減るということはありませんので、最終的には9年の義務を果たしていただく必要があるという制度でございます。

個々の事情については、なかなか申し上げることができないところではございますが、全体としては今申し上げたような状況でございます。

貞弘委員（山形市立病院済生館）

基盤施設もあり、県内でも十分研修ができると思われませんが、県外に行かざるを得ないということは、修学資金制度の問題からすると、本来のことではないと思います。本人の希望によるものか、又は病院の推薦なのか等、状況確認をしていく必要があると思いますが事務局のお考えはいかがでしょうか

事務局（谷嶋課長）

県としましては、修学資金制度の趣旨としまして、県内で働いて、県内の医療に貢献していただくというところが大前提であると思っております。そのうえで今ご指摘いただいた点について、どういったことができるのかということについては、検討させていただければと存じます。

貞弘委員（山形市立病院済生館）

今後はどういった病院に行っているか等をお示しいただきたいと思っております。中断して県外に行ってしまった方が県外で最先端のものを学んで、県内に戻

って来ていただいて、医療の高度化のためになるのであれば良いのですが、そういった県外に行った後の経過についてももう少し説明していただければと思っております。

間中議長

県の事務局の方では、個人の情報は把握しているわけですね。

事務局（谷嶋課長）

個人情報としては把握しております。

間中議長

個人情報ですので、あまり公開はできないものかと思います。それぞれ個人の事情があって県外に行っている方も、中にはいるのではないかと思います。貞弘先生、よろしいでしょうか。

貞弘委員（山形市立病院済生館）

了解いたしました。ありがとうございます。

間中議長

その他ございませんか。

國本委員（北村山公立病院）

北村山公立病院の國本です。説明ありがとうございます。

今回は自治医科大学の先生方の行き先ということで、理解しましたけれども、この資料の2-1にあります、左側の図式の市町村公立病院等からの要望という項目がございますが、去年これについても、この地対協でお話をしましたが、病院の要望というのはよく聞き入れて、配置も考慮していただきたいとお願いしましたけれども、この要望を集うチャンスというかタイミングは、いつ行われているのか教えていただきたいと思います。

間中議長

事務局よろしく申し上げます。

事務局（谷嶋課長）

市町村や公立病院への要望につきましては、夏前から夏にかけて各病院や診療所などに対して、ニーズ調査をさせていただいているところでございます。

そのうえで更なる個別確認が必要な場合には、追加でヒアリングを行ったり、状況把握をさせていただいたりしているところがございます。そういった状況を今、県で集約しているところございまして、今後その情報をもとに山形大学の各医局の皆様とも、我々の方でお話をさせていただいて、決めていくということになります。

國本委員（北村山公立病院）

ありがとうございます。結局いろんな調査が院長まで上がってこないの、具体的にどういう観点から、県から質問が来ているかわからないのですが、令和8年から研修医も医師少数県に対しては、国レベルでテコ入れするという話がありまして、もちろん各病院の規模によると思うのですが、果たしている機能も勘案して、医師の配置を決める際にはぜひ、その少数医療機関からの意見をどこかで吸い上げていただいて検討していただきたいと思います。以上です。

間中議長

他にございませんか。佐藤先生、町立病院から見て、何かご意見ございませんか。

佐藤委員（最上町立最上病院）

最上町立病院でございます。自分たちのことばかり言ってもどうかとも思うのですが、やはり地方の医療機関というのは、なかなか常勤の先生が集まらないという大きな問題点がございまして、非常に医師確保にはいつも頭を悩ませているわけなのですが、研修の先生とか専門医の先生方にとっては、やはり地方の病院で勤務するという事は、あまり専門医を取るうえでのメリットがないという問題点がありました。

なかなかこちらの方へ引っ越して勤務していただくという機会がないというのが非常に残念なことだと思うのですが、その中で、昨年度に実際あったのですが、勤務している常勤が退職することになり、医師数が足りず、本当に困惑したことがあったのですが、そういう場合どうなったかと言いますと、代行の場合ですと専攻医というのがありまして、それで地域である程度把握し、時期を決めるということが可能になる制度がございまして、こういったことを生かしていただいて、予定よりも若干多い人数を令和5年に送っていただいたということがあり、それで何とか無事乗り切っているところでございます。

この表を見ますと、もしかしたら、来年から地方などに派遣される方の数が減っていくのかなという心配がないわけでもないですが、山形大学の先生方からご理解いただきまして、こちらの方での専攻医の先生を回していただくというよう

なことで乗り切るといふ部分もありまして、うちの病院には大変貢献していただいている先生方ばかりだったので、引き続きそういった制度を利用して、なかなか表には出てこないのですけれども、少しでも専攻医の方にメリットになるような形で派遣していただくということで、我々も地域医療を何とかしていきたいと考えているところでございます。来年以降も、山形大学の方でご協力いただければ、大変幸いに思う次第でございますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

間中議長

他にございませんか。庄内地区の日本海総合病院の橋爪先生、何かご意見ございませんか。

橋爪委員（日本海総合病院）

ご指名どうもありがとうございます。日本海としては、いつもご配慮いただきありがとうございます。少し話がずれるかもしれませんが、自治医大の先生で、特に今、置賜と県中と日本海に初期の段階で来られるときに、なかなか彼らの意思と反して、1人1人というような形で振って、彼らの中で、結構人間関係にもひずみが出たりとかという話を伺っていて、自治の方は特に、大学からこちらへ来られるときの配置とかというのを、我々の病院側と研修の先生方も交えて、将来の道を相談できるような場があればいいかなというのを最近感じているところです。話がずれましたけれども、よろしく願いいたします。

間中議長

ありがとうございます。あとは置賜地方で一番派遣を受けている、公立置賜総合病院の江口先生、何かご意見ございますか。

江口委員（公立置賜総合病院）

ご指名ありがとうございます。私どもの方も初期研修医が数年に一度来てくれるような感じで、大変助かっております。

ただ、実際2年終わって、自分が希望する科に行くときに、かなり悩みがあるといひますか、どこの医局に所属したらいいかというところで、県の方と本人と大学の医局講座などと相談しているようすけども、なかなか大変だと、先ほど橋爪先生の話も聞いて思いました。いつもよくしていただいております。ありがとうございます。

間中議長

ありがとうございます。その他ございませんか。

長岡委員（米沢市立病院）

米沢市立病院の長岡でございます。いろいろご説明ありがとうございます。

今日は自治医大の先生方の配置のお話がメインになっているかと理解しております。山形県内で昔から、自治の先生方がこちらにいらっしやっていたいでいるわけでございます。当院ではあまり配置はございませんが。様々な地域医療を守る自治体病院の中で、総合診療医を養成しなければいけないというニーズが結構ございます。

自治医大の先生方は例えば、町立病院のようなところで研修もされていますので、その総合診療医の養成は、県の配置の中で一つ、自治医大の先生方の研修とかに配慮があるものなのか、それともやはり自由に選択をしていただくという形になっているものなのか、そこら辺を教えていただけるとありがたいです。

間中議長

事務局から回答をお願いいたします。

事務局（谷嶋課長）

自治医大の配置という意味では、基本的には診療所や、外来の内科という意味でのお仕事をさせていただくというところが、中心になっていると考えております。

一方で、今ご指摘いただいた総合診療医というものは、近年、話としてどんどん出てきているということは、おっしゃるとおりでございます。県としましては、総合診療医について、どのように進めていくかということにつきましては、山形大学の医学部の方々とも話をさせていただいております。今後、進めていかなければならないという考えは持っているところでございます。ご指摘いただいた点を踏まえて、今後も検討してまいりたいと思っております。

長岡委員（米沢市立病院）

どうもありがとうございました。

鈴木委員（鶴岡市立荘内病院）

荘内病院の鈴木です。よろしいでしょうか。

今回も、89名から来年度は103名で14名も増えて、非常にありがたく思っています。知事を始め、県の地域医療対策協議会、地域医療センターの皆様のご助

力に敬意を表したいと思います。当院のことを申し上げますと、この配置のところでは、専門研修プログラムの基幹施設及びその連携施設となっておりますが、主に多く受け入れられるのは、基幹施設だと思います。当院は残念ながら、専門研修が基幹施設にはならないのですが、今年度から県内のいろんな基幹病院との間の連携をしておりますので、基幹施設でできないような研修も、特に地域医療を含めた研修もできるということになります。ぜひ、基幹施設でなくてもキャリアを十分に積めるのではないかと、ご承知おきいただきたいということと、医師少数エリアでございますので、来ていただければ病院の関係者だけではなくて、地域住民から大いに歓迎される存在なるということも知っていただければと思います。

一番思うのは、山形大学のスチューデントドクターの方々が来ていただいてアンケートをとるのですが、やはり大きな病院と比べて、知名度がかなり低いということですね。特に庄内地域では、日本海さんが非常に大きな病院で、日本海しかないみたいな感じで言われていますが、我々も何とかこの知名度をアップしようというふうに考えては、いろいろ策を練ってはいるのですが、やはり限界があるので、県あるいは県の医師会も、いろんな県内の病院の紹介をやっていただいているのですが、こういう大きな病院、専門研修の基幹病院ではない病院のことも考えていただき、病院のPRする場といいますか、知っていただく場を多めに設けていただけないかなという気持ちでございます。以上です。ありがとうございました。

間中議長

事務局からの資料2に対するご意見は、他にございませんか。

阿彦委員（病院事業管理者）

県の病院事業局の阿彦です。資料2-2の県外医療機関での研修等による中断について、貞弘先生からもご質問ありましたが、昨年度まで私も担当していた記憶ですが、ここは山形大学等の専門研修プログラムの連携施設に出るために、中断している人が最も多いと思うのですが。県外だけでなく県内の民間病院に連携施設として、例えば、整形外科などは県内の吉岡病院だとか、そこに3ヶ月とか6ヶ月の派遣になると中断扱いになるのですが、そういった方々もいますので、ここは県外だけでなく県内の義務消化扱いにならない病院、自治体病院でないところに派遣されている人も含まれているのではないかと理解していました。

それからもう一つは、県外の多くは、例えば、山形大学の救急プログラムなどでは北海道、広島、埼玉といった県外の救急施設に研修で出ているという専攻医

の方や、循環器医療センターとか、がんセンターのなどのナショナルセンターに行っている方や、県外の大学出身者で、東北大学や岩手医科大学の方が母校の大学院に行きたいということで、4年間大学院に行って4年間中断して、大学院を修了した後にまた山形で活躍しますと戻ってこられる方も何人もいましたので、本人の希望もありますけども、そういう事情で県外で研鑽を積まれている方が中には入っていたと思います。

そこは、私の補足ですけども、17人の中で県内も入っているのではないかと考えたので、その辺を確認したいと思います。

貞弘委員（山形市立病院済生館）

私が懸念したのは、公平性を損なってしまう点です。例えば、早く専門医を取りたいという思考の方が、医師配置プログラムを利用すれば、専門医が取れない病院で一定期間過ごす場合があるため、早く取りたい方は県外の基幹施設で専門医を取るということがあり得ます。様々事情はあると思いますが、県としてウォッチングしていただいて、不公平感がないように、そして、山形県から出てしまうということがないような、義務を果たしていただくようなどころまで経過観察をしていただいて、公平性を保っていただければと思います。

間中議長

ありがとうございます。補足ですが、少なくとも内科に関しては、専攻医は山形県内で関連病院も含めて、3年で内科専門医を取れるようになっています。

事務局（谷嶋課長）

今、阿彦委員からございましたとおり、県外医療機関での研修等というところは、県内のご指摘いただいたような場合も含めてございます。県としましては、県外に出たり、他の事由により中断したとしても、最終的に県内に残っていただくということが重要でございますので、その県外や何らか中断する場合には、その理由をお伺いして、県でも確認しているところではございます。しっかりと最終的に山形県内に残ってもらえるように、県としても引き続き取り組んでまいりたいと思っております。ありがとうございます。

間中議長

それでは、事務局からの協議案について、原案のとおり引き続き、関係機関との連携を進めるということで了承してよろしいでしょうか。特に異論がなければ議題の5、その他となります。

委員の皆様から何かございますか。ないようでしたら、以上にて協議を終了いたします。ご協力いただきありがとうございます。

それでは事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

事務局

間中会長ありがとうございました。それでは本日の議論を総括して、吉村知事からコメントをお願いいたします。

吉村知事

はい。委員の皆様、今日は大変お忙しい中ご出席をいただき、また様々なご意見をいただいて、ありがとうございました。医師修学資金貸与医師や自治医科大学卒業医師といった、配置対象となる医師の総数は、着実に増加をしてきております。100名を超えたということでありまして、これまでの様々な取り組みが少しずつ実を結んできているものと思います。

こうした中で、医師確保に向けた有効な取り組みとして、地域枠がありますけれども、本県に関しては、山形大学医学部の先生方と調整をさせていただいて、今年度から13名に枠が拡大されております。大変ありがたいことだと思っております。

一方で、東北各県と比べますと、まだまだ地域枠が少ない状況でございます。山形大学医学部の先生方と引き続きご相談させていただきたいと思っております。

さて本日は委員の皆様にご議論いただいて、中間案を決定することができましたが、第3回の地対協では、配置対象となる全ての医師の配置計画について、ご議論をお願いしたいと考えております。

県としましては、県民の命と健康を守るためにも、これまでの着実な取り組みの推進に加え、良質かつ適切な医療提供に向けた医師の働き方改革への対応といった、新たな課題に対しても、しっかりと取り組んでいくことで、目標とする医師確保と、それによる本県の医療提供体制の構築に繋げてまいりますので、引き続き委員の皆様からご協力をお願いいたします。

本日はありがとうございました。

事務局

これにて会議を終了させていただきます。委員の皆様におかれましては、ご協議、誠にありがとうございました。